

深刻な原油高・円安に伴う生活必需品・食料品の高騰及び生産資材危機に関する緊急支援の意見書

中東情勢に伴う原油価格の高騰と円安の同時進行は、我が国の経済と国民生活、そしてあらゆる産業に影響を与えている。光熱費にとどまらず、原油価格及びナフサ価格の高騰に起因する資材不足や、家計を直接圧迫する食料品をはじめとする、生活関連費用の終わりの見えない値上げラッシュの状態にある。

また第一次産業では、肥料やビニールハウス資材の高騰のみならず、作業用の手袋や野菜を詰める出荷用の袋に至るまで、価格高騰となっている。さらに建設分野でも樹脂資材等の調達不足による工期遅延が中小業者の経営を圧迫している。

よって政府においては、原油高及び物価高騰が国民生活と地域経済に与える深刻な影響を踏まえ、電気・ガス料金支援に加え、生活関連物資及び生産資材に対する総合的な支援策を講じるとともに、国民生活の安定と地域経済を支える産業基盤の維持のため、下記事項を速やかに実施するよう要望する。

記

1. 電気・ガス・水道料金等の公共料金負担軽減策に取り組むこと

今夏に予定される電気・ガス料金の引下げ支援を確実に実行するとともに、原油高の影響が数か月遅れで反映される秋以降も継続すること。また、自治体の水道料金減免策等に対しても十分な財政支援を行うこと。

2. 食料品をはじめとする生活関連費用の高騰に対する国民への継続的な家計支援に取り組むこと

絶え間なく続く食料品や各種生活資材の値上げから国民生活を守るため、低所得世帯や子育て世帯等に対する既存の「物価高騰対策給付金」などを追加支給し、これらの施策については予備費及び物価高騰対応予算の拡充を図ること。

3. 農業・漁業・商工業等の支援に取り組むこと

農業用ビニールや肥料、漁船燃油、建設資材のみならず、出荷用袋や作業用手袋といった消耗品に至るまで、価格高騰分に対応する支援及び工期遅延等に伴う契約上の不利益措置の柔軟な見直しを徹底すること。

4. サプライチェーンの目詰まり解消、供給不安の払拭などに取り組むこと

現場のどこで調達や流通の目詰まりが起き、価格暴騰や品不足を招いているのか、その実態を徹底的に究明して国民の不安を解消すること。また、自治体が地域の実情に応じて即座に執行できるよう、「物価高騰対応重点支援地方交付金」を増額し、迅速に追加配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月22日

糸 満 市 議 会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生、経済財政政策）